

番号	対象事業等の名称	所管課等	事業内容等	市民参加手続の種別等	
1	市民満足度・重要度調査	企画政策課	施策全般において市民の意向を把握し、今後の計画の進行管理や見直しなど、市政運営の基礎資料とするため、市民意向調査(アンケート)を実施した。 アンケート 平成29年8月25日～平成29年9月19日	市民参加手続種別	条例第6条第1号 市民意向調査手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報8月15日号、Twitter、直接アンケート調査票を送付
				参加・調査人数又は提出件数	アンケート 実施対象者 満18歳以上の市民 3,000人 有効回収数 1,466部 (回答率 48.9%)
				意見等の取扱い	次期基本計画策定の基礎資料とする。
				結果の公表	広報、市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	広報やホームページ、Twitter等を使用して周知に努めた。また、回収率向上のため、催促状を送付した。
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	課題はあるが、達成できた。 理由…回答率が前回を下回ったものの、市民意識や状況の把握はできたため、一定の市民参加は得られた。
2	公共施設等総合管理計画の周知	資産経営課	平成28年度策定の公共施設等総合管理計画について、講師及び市職員による市民説明会を実施した。 市民説明会 平成29年7月2日	市民参加手続種別	条例第6条第2号 市民説明会手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報6月1日号・6月15日号、ポスター等の掲示
				参加・調査人数又は提出件数	市民説明会 参加者数 24人
				意見等の取扱い	—
				結果の公表	—
				工夫したこと	市の広報やホームページ以外にも、公共施設にポスター掲示をするなど周知に努めた。また、市職員による説明だけでなく、全国の様々な自治体でアドバイザー経験がある講師に、事例紹介をまじえて計画策定の背景等を説明いただいたことにより、計画策定の意義をより一層理解していただくことができた。
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	課題はあるが、達成できた。 理由…様々な媒体により周知を図ったが、十分な参加が得られなかった。今後は更なる周知方法の検討を図りたい。なお、説明会では、複数の参加者から質問が出るなど、一定の周知は図れたと考える。
3	第3次男女共同参画プランの策定	市民活動推進課	第3次男女共同参画プランの策定について、市民意向調査(アンケート)、審議会を実施した。 アンケート 平成29年10月20日～平成29年11月6日 審議会 2回	市民参加手続種別	条例第6条第1号 市民意向調査手続、 条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	資料の貸出、直接アンケート調査票を送付
				参加・調査人数又は提出件数	アンケート 実施対象者 ①市民…3,000人 ②事業者…730事業所 ③学校…29校 有効回収数 ①1,259部(回答率 42.0%) ②105部(回答率 14.4%) ③25部(回答率 86.2%) 審議会 2回 委員12人(延べ人数 21人)
				意見等の取扱い	アンケートの集計分析結果を基にプランを作成する。
				結果の公表	男女共同参画推進懇話会にて公表(懇話会の開催結果は、市ホームページ、行政資料室で公表)
				工夫したこと	・「女性も男性も」という記載を、LGBT等に配慮し、「あらゆる人」と言い換えた。 ・アンケートの回答を記載する際に誤りが出ないよう、回答者に見やすいように白とグレーで色分けした。 ・調査対象者は、男性と女性は同数に、18歳から75歳までは年代ごとに偏りが出ないように抽出した。
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	課題はあるが、達成できた。 理由…5年前のアンケート回収率を上回る結果となり、市民意識や状況を把握できた。
				複数年度に渡る場合の進捗状況	平成31年度から施行する、「第3次印西市男女共同参画プラン」の策定にあたり、平成29年度は基礎となるアンケート調査や分析を行った。平成30年度には、骨子案を作成し、平成31年2月に素案のパブリックコメントを実施する予定である。
4	防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインの策定	市民安全課	防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインの策定について、市民意見公募(パブリックコメント)、審議会を実施した。 パブリックコメント 平成30年1月5日～平成30年1月18日 審議会 1回	市民参加手続種別	条例第6条第3号 市民意見公募手続、 条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報1月1日号、資料の貸出
				参加・調査人数又は提出件数	パブリックコメント 提出件数 18件 (提出者 3人) 審議会 1回 委員11人
				意見等の取扱い	18件の意見をいただき、うち8件については意見を反映し、案を一部修正した。
				結果の公表	市ホームページ
				工夫したこと	資料については、見やすくなるようにできるだけカラー刷りにした。
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	課題はあるが、達成できた。 理由…知識経験を委員としているため専門的、多角的な意見を聴取することができた。パブリックコメントにより、市民からいただいた意見をガイドラインに取り入れることができた。
5	環境白書の策定	環境保全課	環境白書の策定について、市民意向調査(アンケート)、市民会議、審議会を実施した。 アンケート 平成29年8月1日～平成29年8月31日 市民会議 2回 審議会 2回	市民参加手続種別	条例第6条第1号 市民意向調査手続、 条例第6条第4号 市民会議手続、 条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	直接アンケート調査票を送付
				参加・調査人数又は提出件数	アンケート 実施対象者 ①市民…2,000人 ②事業者…200事業所 有効回収数 ①673部(回答率 33.7%) ②66部(回答率 33.0%) 市民会議 2回 委員 11人(延べ人数 20人) 審議会 2回 委員11人(延べ人数 19人)
				意見等の取扱い	意見を集計し、環境白書へ結果を掲載した。意見については、今後の環境行政を進めるうえでの参考とする。
				結果の公表	市ホームページ、環境白書に掲載
				工夫したこと	アンケートの回答項目について、市の取り組みを別記し、内容を理解しやすいように工夫したが、前回の調査に比べると、回収率が下降した。回収率を向上させるために、更なるアンケート項目の見直しや、返信用封筒の大きさなどを工夫する必要がある。
				市民参加の達成状況(達成度・理由)	課題はあるが、達成できた。 理由…アンケートでは、市民の率直な環境に関する意見を聞くことができ、今後の環境施策への検討課題を得ることができた。また、市民会議や審議会の委員から多角的な意見を聴取することができ、環境白書の作成に反映できた。

6	障がい者プラン（第3次障害者基本計画・第5期障害福祉計画）の策定	障がい福祉課	障がい者プラン（第3次障害者基本計画・第5期障害福祉計画）の策定について、市民意向調査（アンケート）、市民意見公募（パブリックコメント）、審議会を実施した。 アンケート 平成29年4月10日～平成29年4月30日 パブリックコメント 平成30年2月1日～平成30年2月14日 審議会 4回	市民参加手続種別	条例第6条第1号 市民意向調査手続、 条例第6条第3号 市民意見公募手続、条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報2月1日号
				参加・調査人数又は提出件数	アンケート 実施対象者 ①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方と、難病等の対象疾病に該当する方（18歳以上）から無作為に抽出した2,615人 ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方と、難病等の対象疾病に該当する方（18歳未満）から無作為に抽出した197人 ③住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の市民 1,817人 有効回収数 ①1,213部（回答率 46.4%） ②65部（回答率 33.0%）③647部（回答率 35.6%） パブリックコメント 提出件数 20件（提出者 3人） 審議会 4回 委員15人（延べ人数 41人）
				意見等の取扱い	アンケートは、1,925件の回答をいただき、障がい者プラン（素案）に反映させた。パブリックコメントは、20件の意見をいただき、うち17件については意見を反映し案を一部修正した。
				結果の公表	市ホームページ
				工夫したこと	アンケート調査票作成に際し、設問の項目を対象にあわせわかりやすくした。パブリックコメントは、計画の素案だけではわかりにくいことから概要版を作成し、計画の内容をわかりやすく表記して市民からの意見をいただけるように工夫を行った。
				市民参加の達成状況（達成度・理由）	十分に達成できた。 理由…意見をいただいたもののうち、17件の意見を反映することができた。各種専門機関としての意見、関連団体の意見など、それぞれの委員から多角的な意見を聴取することができた。
				複数年度に渡る場合の進捗状況	平成28年度から平成29年度にかけて計画の基礎となるアンケートを実施。それを基に骨子案を作成し、障害者基本計画及び障害福祉計画策定委員会で検討を行い、意見を反映させた素案を作成。その後にパブリックコメントを行い、障害者基本計画及び障害福祉計画策定委員会に諮った後に計画を策定した。
7	第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定	介護保険課	第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定について、市民意見公募(パブリックコメント)、審議会を実施した。 パブリックコメント 平成30年2月1日～平成30年2月14日 審議会 5回	市民参加手続種別	条例第6条第3号 市民意見公募手続、 条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報2月1日号、資料の貸出
				参加・調査人数又は提出件数	パブリックコメント 提出件数 24件（提出者 法人2事業者、市民4人） 審議会 5回 委員12人（延べ人数 57人）
				意見等の取扱い	案を修正できる意見については、修正（7件）、案には反映できないが今後の参考とするもの（8件）、案には反映できないが、意見として伺ったもの（9件）
				結果の公表	市ホームページ
				工夫したこと	—
				市民参加の達成状況（達成度・理由）	十分に達成できた。 理由…実施したパブリックコメントについては、（案）へ反映できた意見もあり、達成できたと考える。
				複数年度に渡る場合の進捗状況	平成29年度は第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画における最終年度であり、審議会及びパブリックコメントを経て、計画を策定させることができた。
8	景観計画等の策定	都市計画課	景観計画等の策定について、市民意見公募、市民会議、審議会を実施した。 パブリックコメント 平成30年1月5日～平成30年1月18日 市民会議 3回 審議会 4回	市民参加手続種別	条例第6条第3号 市民意見公募手続、 条例第6条第4号 市民会議手続、条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報1月1日号、ポスター等の掲示
				参加・調査人数又は提出件数	パブリックコメント 提出件数 7件（提出者 2人） 市民会議 3回 委員 17人（延べ人数 31人） 審議会 4回 委員 16人（延べ人数 56人）
				意見等の取扱い	7件の意見をいただき、うち1件については意見を反映し案を一部修正した。
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	景観まちづくり市民懇談会は、事前に会議資料を配付し、内容を確認していただき、当日の意見について出しやすくした。会議もワークショップ形式として、付箋に意見を書いてもらい、同じ種類の意見をまとめ最後にグループの代表者に発表していただきグループ内だけではなく参加者全員へ意見が伝わるようにした。また、市の関係部署の職員もワークショップに参加してもらい、協働で意見を出した。 景観計画等策定委員会は、「印西市景観まちづくり市民懇談会」と「印西市景観計画等策定庁内作業部会」の合同ワークショップで出た意見や、「印西市景観計画等策定委員会」の意見をどのように素案に反映させたかの資料を作成し配布した。
				市民参加の達成状況（達成度・理由）	十分に達成できた。 理由… ・パブリックコメントにより市民から意見をいただき、案の修正を行うことができた。 ・市民懇談会での意見を、「印西市景観計画（素案）」に反映した。 ・景観計画等策定委員会においては、学識経験者だけではなく、知識経験者と市民懇談会代表者も委員としているため専門的、多角的な意見を聴取することができた。
				複数年度に渡る場合の進捗状況	平成27年度に景観基礎調査資料を作成するために、市民及び事業者への景観に関する意向を調査するアンケート及び市民懇談会を実施した。平成28年度は「印西市景観計画等策定委員会」を設置し「景観まちづくり基本計画」を策定した。平成29年度は法定の景観計画を策定。平成30年度は、景観計画等策定委員会については、景観条例の制定に向けて素案について検討していただく予定。景観まちづくり市民懇談会については、景観条例の制定後、今後の景観まちづくり活動の案の検討を行っていただく予定。
9	教育振興基本計画(学校教育編・生涯学習編・文化芸術編・生涯スポーツ編)の策定	教育総務課	教育振興基本計画(学校教育編・生涯学習編・文化芸術編・生涯スポーツ編)の策定について、市民意見公募（パブリックコメント）、審議会を実施した。 パブリックコメント 平成29年9月25日～平成29年10月13日 審議会 2回	市民参加手続種別	条例第6条第3号 市民意見公募手続、 条例第6条第5号 審議会等手続
				周知・募集の方法	市ホームページ、広報9月15日
				参加・調査人数又は提出件数	パブリックコメント 提出件数 14件（提出者 2人） 審議会 2回 委員 10人（延べ人数 19人）
				意見等の取扱い	14件の意見をいただき、うち6件については意見を反映し案を一部修正した。
				結果の公表	市ホームページ、行政資料室
				工夫したこと	パブリックコメントを実施する際の資料設置場所は、各機関のカウンターや窓口等、来客時に目立つ場所に設置した。
				市民参加の達成状況（達成度・理由）	十分に、達成できた。 理由…パブリックコメントでいただいた意見を計画に反映させることができた。また、策定委員会においては、大学教授等の学識経験者としての意見、関係団体の意見など、それぞれの委員から多角的な意見をいただくことができた。
				複数年度に渡る場合の進捗状況	平成30年度から施行する「印西市教育振興基本計画」を策定するにあたり、平成28年度においては、基礎となるアンケート調査を実施した。平成29年度においては、原案に対するパブリックコメントを行い、市民意見等を確認し、策定委員会で説明を行い、計画を策定する。

※通常の審議会等手続きは含んでいません。